5　Summary
⑴As 5⑴mentioned above (No. 504)
⑵As 5⑵mentioned above (No. 504)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Storage Batteries for Uninterruptible Power Supply System, Diesel Engine-Generator 1 set
⑷　Delivery period : March 13, 2020
⑸As 5⑸mentioned above (No. 504)
⑹As 5⑹mentioned above (No. 504)
⑺As 5⑺mentioned above (No. 504)
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 October 15, 2019 : 15 : 00 October 16, 2019 in case of by hand.
⑼As 5⑼mentioned above (No. 504)

○阪空契第 506 号（№.506）

1　調達内容
⑴　第504号１⑴に同じ
⑵　調達物品及び数量
　大阪国際空港75kVA無停電電源装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等
　75kVA無停電電源装置１組（２台／組）、入力盤１面、メンテナンス盤１面、入力切換盤２面、並列盤２面、出力切換盤１面、蓄電池２組、蓄電池監視盤２面
　上記物品の製造・設置・調整及び既設100kVA無停電電源装置等の撤去を行う。
　撤去品は、蓄電池以外は空港内の指定場にて引き渡しとする。
　蓄電池は、受注者処分とする。
　なお、詳細は仕様書による。
⑷　第504号１⑷に同じ
⑸　第504号１⑸に同じ
⑹　納入場所　大阪空港事務所庁舎（大阪府豊中市大阪空港内）
⑺　第504号１⑺に同じ

2　競争参加資格
⑴　第504号２⑴に同じ
⑵　第504号２⑵に同じ
⑶　第504号２⑶に同じ
⑷　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成21年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、航空保安施設、医療施設、原子力発電所等に納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「順変換部」及び「逆変換部」を自ら設計・製造できること。なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上で「並列冗長・直送同期無瞬断切換システム」の無停電電源装置をいう。
２）１）の実績とは別に、製造・納入した同種物品について10年以上の運転（稼働）実績を有すること。
３）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
４）第504号２⑷３）に同じ
５）第504号２⑷４）に同じ
６）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
・納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。
・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
・構成部品について、最低15年間供給できること。
・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。
⑸　第504号２⑸に同じ
⑹　第504号２⑹に同じ
⑺　第504号２⑺に同じ
⑻　第504号２⑻に同じ

3　入札書の提出場所等
⑴　第504号３⑴に同じ
⑵　第504号３⑵に同じ
⑶　第504号３⑶に同じ
⑷　第504号３⑷に同じ
⑸　電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限　令和元年10月４日９時00分から令和元年10月15日17時00分まで
　持参による入札書の受領期限　令和元年10月４日９時00分から令和元年10月16日10時00分まで
⑹　開札の日時及び場所　令和元年10月16日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他
　第504号４に同じ

5　Summary
⑴As 5⑴mentioned above (No. 504)
⑵As 5⑵mentioned above (No. 504)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 75kVA Uninterruptible Power Supply System 1 set
⑷As 5⑷mentioned above (No. 504)
⑸As 5⑸mentioned above (No. 504)
⑹As 5⑹mentioned above (No. 504)
⑺As 5⑺mentioned above (No. 504)
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 October 15, 2019 : 10 : 00 October 16, 2019 in case of by hand.
⑼As 5⑼mentioned above (No. 504)

○阪空契第 507 号（№.507）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　調達物品及び数量
　令和元年度　航空機火災消火訓練設備制御装置の更新（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　本製造は、空港保安防災教育訓練センターに設置されている、航空機火災消火訓練設備制御装置の経年劣化に伴い更新（製造・設置・調整）を行うものである。
１）オペレータトレーニングシステムの産業用コンピュータ及びプログラマブルロジックコントローラーの更新・調整作業
２）産業用コンピュータに搭載するソフトウェアの更新作業
３）プログラマブルロジックコントローラーのプログラム更新作業
　なお、詳細は仕様書による。
⑷　第504号１⑷に同じ
⑸　納入期限　令和２年３月23日
⑹　納入場所　空港保安防災教育訓練センター：長崎県大村市箕島町364―９
⑺　第504号１⑺に同じ

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」の「Ａ又はＢ等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者であること。）
　なお、当該資格を有しない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　第504号２⑹に同じ
⑺　次に掲げる要件を有する者であること。
１）平成16年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し納入した実績を有すること。
　なお、同種物品とは、「プログラマブルロジックコントローラーを用いた制御装置」をいう。